

本日、令和5年 海津市議会 第1回 定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしました令和5年度 当初予算案及び令和4年度 補正予算案 並びに条例、その他の案件についてご審議いただくにあたり、新年度の施政の運営方針を申し上げ、議員各位 並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

昨今の社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染症に加え、開戦から1年を迎えたウクライナ戦争によるエネルギー価格や物価の高騰に伴い、市民生活や 地域経済への影響が長期化しております。

そのような中、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日より、「2類相当」から「5類」へと引き下げられることが正式に決定され、マスクの着用につきましても、

3月13日から「屋内外を問わず、個人の判断に委ねることを基本とする」との方針が示されたところがあります。

日常生活に浸透してきた感染症対策は、大幅に緩和されることとなり、コロナ政策は、大きな転換期を迎えることとなりました。

今後、新たな変異株の出現による感染再拡大などの不安は残りますが、3年にも及ぶコロナ禍で疲弊した市民生活がかつての日常を取り戻すことができるよう、落ちこんだ地域経済の回復と停滞する地域活動の活性化に全力で取り組んでいかなければなりません。

アフターコロナに向けた社会と経済の変化を追い風に、本年4月にオープンを予定する「羽根谷だんだん公園キャンプ場」をはじめとする観光スポットへの誘客や交通アクセスの改善など、本市のポテンシャルを最大限に活かした賑わいづくりに取り組んでまいります。

また、岐阜県土地開発公社の協力のもと、整備を進めてまいりました 駒野工業団地につきましては、昨年11月、さいたま市に本社を置く自動車部品メーカー「株式会社ジーテクト」の進出が決定し、すでに令和3年6月に進出が決定しておりましたお菓子の製造会社「株式会社リボン」と合わせ、全区画の分譲先が決まり、どちらも令和5年度中に造成地の引き渡しが行われます。

令和8年度に予定される東海環状自動車道の全線開通により、三重県の四日市港や経済発展の著しい北勢地域の産業拠点と本市は、まさに直結いたします。

これにより、あらゆる産業の振興と新たな企業の進出に繋がると期待されるところであり、引き続き、地域経済の活性化と雇用の創出に向け、第二、第三の工業団地の整備や集客施設の誘致に取り組んでまいります。

本市では、平成17年の合併以来、人口減少が続いており、令和4年4月には、旧平田町地域が、岐阜県の平野部として初めて「過疎地域」の指定を受けました。

その最大の要因は、20代、30代を中心とする若い世代の流出であり、都市部への転出だけでなく、近隣の自治体への転出が多いことに強い危機感を抱いております。若い世代の市外への転出は、若い世代から見た「魅力」という点で、本市が近隣自治体に後れをとった結果であります。その反省に立ち返り、今年度から5年間のまちづくりの方向性を示す「海津市第2次総合計画 後期 基本計画」では、「子育て世代に選ばれる まちづくり」を政策目標の第一に掲げ、特に必要と考える11の施策を「海津イレブン」として重点施策に位置づけ、その推進に取り組んでいるところであります。

基本計画の2年目となる令和5年度は、市民の皆様がいきいきと自分らしく暮らせる海津市の実現を目

指し、住んでみたい、住んでよかったと思われるような「選ばれるまちづくり」により一層取り組んでまいります。

こうした観点から、今定例会でご審議いただく令和5年度当初予算（案）におきましては、

「安全安心でくらしやすいまちづくり」

「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」

「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」

の3つを柱とし、誰もが輝く未来を創造するために、若い世代への積極的な投資を行いつつ、財政的に有利な合併特例事業債や過疎対策事業債を最大限活用するなどの財源対策を講じ、引き続き、財政調整基金に依存しない予算編成としました。

それでは、令和5年度当初予算案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

令和5年度当初予算の編成テーマは、「誰もが輝く

未来を拓く活力創造予算」であります。

予算規模は、

一般会計 175億9,000万円、

特別会計 90億9,410万円、

企業会計 51億4,550万円、

財産区会計 390万円、

予算総額 318億3,350万円 であります。

それでは、当初予算に盛り込みました主な施策について、3つの柱に沿って申し上げます。

はじめに、「安全安心でくらしやすいまちづくり」についてでございます。

まず、マイナンバーカードを活用して罹災証明書や災害弔慰金等の申請をオンラインで行うことが可能となる「クラウド型被災者支援システム」を県内で初めて導入するほか、令和5年4月に営業を開始するレ

スキューホテルやドローン事業者と連携した防災訓練を実施してまいります。

また、子どもを中心に流行するおたふくかぜやインフルエンザの発症と重症化を予防するため、予防接種に係る費用助成を拡充するとともに、新たに障がい者のインフルエンザ予防接種に係る費用の一部助成を実施します。

さらに、脱炭素社会の実現に向けた取組みを行う市内の事業者に対し、二酸化炭素の削減量に応じた補助金を交付するほか、予約制による粗大ごみの戸別収集を開始します。

そのほか、指定避難所における通信環境を確保するとともに、利用者の利便性向上を図るため、主な市有施設にWi-Fi環境を整備するほか、改修工事を実施します。

次に、「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」についてでございます。

まず、若者の定住対策として、市内に３年以上居住する２８歳の市民を対象に、３万円分の自治体マイナポイントを定住奨励金として交付します。

次に、市内において正規雇用で働きながら奨学金を返還する２９歳以下の若者を対象に、最大１２万円の支援金を交付します。

また、若年夫婦・子育て世帯を対象とした Ｕ・Ｉターン奨励事業を拡充して、奨励金を最大１００万円に増額し、住宅取得等奨励事業と合わせた奨励金の額を最大１５０万円とします。

さらに、子どもを産み育てることに対する負担感を軽減するとともに、子育て世帯の定住促進を図るため、新生児 一人あたり１０万円を給付します。

加えて、やすらぎ会館を改修し、新たな子育て支援拠点「こども未来館（仮称）」の整備を行います。

このほか、高齢者のコミュニケーション手段を確保し、社会参加と地域交流を促進するため、６５歳以上の中等度難聴の市民を対象に、補聴器購入費用の一部

助成を行います。

あわせて、令和6年4月の海津小学校の開校に向け、校舎・体育館等の改修工事を行うほか、休日における中学生のスポーツ等の機会を確保するため、中学校地域クラブの活動を支援してまいります。

最後に、「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」についてであります。

まず、令和5年4月にオープンを予定する「羽根谷だんだん公園キャンプ場」に、新たにオートキャンプサイトを整備します。

また、歴史民俗資料館の魅力向上を図るため、常設展示のリニューアルと建物の改修を行います。

さらに、海津図書館には、屋外で読書ができる「読書ガーデン」の整備を行います。

加えて、グリーンツーリズムを促進するため、観光農園の開園経費の一部を助成するほか、スマート農機の導入にかかる経費の一部を助成します。

このほか、更なる企業誘致を推進するため、土地利用実施計画を策定するほか、新たに 企業誘致 推進基金を創設してまいります。

続いて、歳入の主な事項につきまして、ご説明いたします。

市税につきましては、コロナ禍の影響により、大幅な落ち込みを予想した令和3年度からの反動と国の地方財政計画を勘案して、3,050万7千円増の40億530万円を計上しております。

地方交付税につきましても、地方財政計画を踏まえて増額し、54億円を計上しております。

これらにより、令和5年度当初予算におきましても、財政調整基金の取崩しを行わない歳入予算としております。

続きまして、補正予算案件について、ご説明申し上げます。

議案第12号の「令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、歳入歳出それぞれ14億1,717万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ185億2,174万5千円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、合併特例事業債の基金造成分を財源に、振興事業基金費 億5千万円を追加するなど、積立金総額15億2,646万4千円を追加しました。

次に、電気価格や燃料価格等の高騰の影響を受ける指定管理者に対する補助として、海津苑で1,550万円、水晶の湯で470万円、市民プールで281万円をそれぞれ追加しました。

さらに、過年度に係る事業費の確定に伴い、新型コロナワクチン接種事業費など、返還金1億149万9千円を追加しました。

また、不用が見込まれる主な事業費につきまして、

総額 4 億 6,384 万 3 千円の減額を行っております。

歳入につきましては、地方交付税 3 億 1,480 万 5 千円、市債 6 億 180 万円などを増額する一方、国庫・県支出金 1 億 5,861 万 8 千円を減額しました。

特別会計、企業会計につきましては、年度内の執行見込みを勘案し、それぞれ所要の補正を行うものであります。

続きまして、条例案件 14 件について、ご説明申し上げます。

議案第 21 号の「海津市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、本年 4 月の介護保険施設の民営化に伴い、職員の定数を減員させるため、関係条例を改正するものであります。

議案第 22 号の「海津市非常勤の特別職職員の報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、教育委員会委員の報酬月額を引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第２３号の「海津市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員法の改正による定年年齢の引上げに伴い、早期退職者の募集対象者の年齢について、所要の変更を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第２４号の「海津市基金条例の一部を改正する条例」につきましては、企業誘致の推進に要する経費の財源に充てることを目的とした「海津市企業誘致推進基金」を創設するため、関係条例を改正するものであります。

議案第２５号の「海津市個人情報保護法施行条例」

につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正により、個人情報の取扱いに関する規律が一元化されることに伴い、同法の施行に関し、必要な事項を規定するため、条例を新たに制定するとともに、関係条例を廃止し、及び改正するものであります。

議案第26号「海津市情報公開・個人情報保護審査会条例」につきましては、海津市情報公開条例に定める「海津市 情報公開審査会」と、海津市個人情報保護法施行条例の制定に伴って廃止する海津市個人情報保護条例に定める「海津市個人情報保護審査会」を統合し、「海津市情報公開・個人情報保護審査会」を設置するため、条例を新たに制定するとともに、関係条例を改正するものであります。

議案第27号の「海津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」につきましては、行政手続き等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡

素化及び効率化を目的として、情報通信技術を利用する方法による手続き等に関し必要な事項を規定するため、条例を新たに制定するとともに、関係条例を改正するものであります。

議案第28号の「海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、国民健康保険特別会計の健全な運営を図るため、岐阜県国民健康保険運営方針で定める所得割・均等割・平等割の3方式による賦課方法への変更に向け、資産割を段階的に減額するとともに、県より示された標準保険料率の算定結果を踏まえ、その他の課税額及び低所得世帯等に対する軽減額を見直すため、関係条例を改正するものであります。

議案第29号「海津市廃棄物の処理及び掃に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、令和5年度より開始する粗大ごみの戸別収集に関し、新たに

手数料を規定するため、関係条例を改正するものであります。

議案第30号「海津市老人福祉施設条例の全部改正」につきましては、海津温泉の設置目的を変更し、市民の心身の健康の増進に加え、観光誘客の促進を図る施設であることを明示するとともに、名称を「海津温泉宙舟（そらふね）の湯」と改めるため、条例の全部を改正するものであります。

議案第31号「海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法施行令の改正を踏まえ、出産育児一時金の額を引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第32号「海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例」につきましては、本市の豊かな自然の魅力を最大限に活用し、交流人口の拡大による賑わいのある

まちづくりを推進することを目的として、新たに開設する「海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場」について、その設置及び管理等に関し必要な事項を規定するため、条例を新たに制定するものであります。

議案第33号「海津市教職員住宅条例を廃止する条例」につきましては、海津市教職員住宅を用途廃止することに伴い、関係条例を廃止するものであります。

議案第34号「海津市公民館条例の一部を改正する条例」につきましては、海津市平田福祉センターを用途廃止することに伴い、関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件2件について、ご説明申し上げます。

議案第35号「財産の無償貸付」につきましては、

社会福祉法人「誠心 愛育会」(せいしん あいいく会)が平成30年度から公私連携保育所型認定こども園の用に活用する旧海津市立海西保育園の建物、土地等について、引き続き同法人に令和5年度から令和14年度まで無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号「市道路線の認定、廃止及び変更」につきましては、東海環状自動車道の整備等に伴い、市道路線を認定、廃止及び変更することについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして、概要をご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。